

平成 25 年度佐野市次世代育成支援 行動計画の実施状況について

目標事業量

1. 通常保育事業

■事業内容■

保護者の労働または疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を行う事業です。

(平成21年度当初)

1,857人の保育が可能であり、内訳は公立が1,530人、私立が327人利用できます。

施策の方向

保育所の総数に変わりはありませんが、統廃合により公立保育所は減少し、民間の新たな誘導や、私立幼稚園が認定こども園となり保育所機能（私立認定保育所）を持つことが見込まれることにより、民間保育所数は増加する見込みです。

人口動態や保護者の就労状況に応じて、事業量を見直していくものとします。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数	保育可能人数 ¹		
19	1,857	20箇所 1,950人	22箇所 1,808人

¹保育可能人数：年度当初に保育所で預かることができる人数。市の保育所は、保育室の面積や保育士の配置などを定めた「最低基準」を満たすことを条件に「定員の弾力化」に対応しており、年度当初は定員の115%まで入所を認めています。

2. 延長保育事業

■事業内容■

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて在園児（保育所入所者）の保育を行う事業です。

(平成21年度当初)

公立4、私立4の計8保育所で開所時間が11時間を超える延長保育を実施しており、全体で1日200人の利用が可能です。

施策の方向

就労形態の多様化により利用者の増加が見込まれるため、必要に応じ受入れ人数、保育実施時間についての柔軟な対応や施設整備を検討します。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数	人数		
8	200	12箇所 300人	9箇所 210人

3. 夜間保育事業

■事業内容■

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間に保育を行う事業です。

(平成21年度当初)

保育時間をおおむね午前11時から午後10時までとする、いわゆる夜間保育は実施していませんが、公立保育園1箇所では午後5時から9時までの延長保育を夜間保育として実施しています。

施策の方向

現在、認可外保育施設で24時間保育が実施されています。将来的にニーズの高まりにより検討していきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
—	—	—	—

4. 休日保育事業

■事業内容■

日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育所において在園児を対象に休日に保育を行う事業です。

(平成21年度当初)

民間保育所1箇所で実施しており、年間延べ120人が利用しています。

施策の方向

児童を受入れるにあたって、2人以上の保育士の配置が必要なことから、限定的な運用となりますが、ニーズの高まりにより民間保育所での実施を中心に検討していきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
1	120	1箇所 150人	1箇所延 75人

5. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

■事業内容■

就労等により保護者が昼間家にいない、小学校等に通うおおむね10歳未満の児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

（平成21年度当初）

18箇所を設置し763人の受入れを行っています。

施策の方向

出生数の低迷と核家族化や共働き家庭の増加を勘案すると、入所希望の減少は考えにくいため、今後も施設の充実を図るとともに、未設置である小学校区への対応を検討します。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
18	763	23 箇所 850 人	29 箇所 1,093 人

6. 放課後児童健全育成事業（放課後子ども教室）

■事業内容■

すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な活動を提供することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進する事業です。

（平成21年度当初）

市内8小学校区で実施しています。

施策の方向

地域の参画を得て充実を図るとともに、未開設である小学校区での開設をめざします。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数			
8		10箇所	9箇所

7. 一時保育事業

■事業内容■

就労形態の多様化や、専業主婦の育児疲れや急病などに対応するため、保育所において一時的な保育を行う事業です。

(平成21年度当初)

児童の受入れに空きがある限り、19箇所すべてで可能であり、年間おおむね170人が利用しています。

施策の方向

これまでどおり全保育施設で可能な限り実施できるよう、受入れ体制と施設の充実を図っていきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数	人数		
19	170	19箇所 240人	19箇所 197人

8. 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）

■事業内容■

児童が病中または病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、保育及び看護ケアを行う保育事業です。

(平成21年度当初)

保育中に熱を出すなど子どもが体調不良となった場合に、保育所の医務室等で看護師・保健師等の有資格者により保育と看護ケアを行う「体調不良児対応型」事業を、公立民間各1箇所、計2箇所で開催しています。

施策の方向

現在の「体調不良児対応型」は地域の拠点として位置づける、佐野、田沼、葛生の各地区1保育所で実施します。また感染症に対する保育所の対策には限界があるため、より安心できるよう就労支援のために「病児対応型」「病後児対応型」施設を医療機関等に併設できるよう、関係機関に働きかけていきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数			
2		4箇所	2箇所

9. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

■事業内容■

保護者が病気になった場合などに、児童養護施設等において、児童を一時的に短期間（7日間程度まで）預かる事業です。

（平成21年度当初）

3箇所を設置し、受入れを行っています。

施策の方向

ニーズが少ないため、今後の動向を見ながら対応を図っていきます。
委託契約先を増やし、対象児に対して対応できるよう準備します。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
3	1	4 箇所 2 人	4 箇所 0 人

10. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

■事業内容■

保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等あるいは当該児童宅において児童を一時的に預かる事業です。

（平成21年度当初）

実施していません。

施策の方向

今後の動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
0	0	—	—

11. 特定保育事業

■事業内容■

パートタイム形式の就労状況等により、午前中または午後のみという保育ニーズに
応えるため、家庭での保育が一時的（1か月64時間以上）に困難な場合、保育所入所
の対象にならない児童を一時的に預かる事業です。

（平成21年度当初）

民間保育所1施設で実施しています。

施策の方向

弾力的な預かり方で、受入れ体制の整備が必要となるため、民間保育所で実施でき
るよう推進します。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数	人数		
1	3	3 箇所	1 箇所

12. ファミリー・サポート・センター事業

■事業内容■

育児支援を受けたい人と、育児支援を行っていきたい人を会員とする組織により、
保育所への送迎や一時的な預かり等、育児に関する援助活動を行う事業です。

（平成21年度当初）

1箇所を設置しています。

施策の方向

ファミリー・サポート・センターの積極的なPRを行い、協力会員の養成に努め、
対応を図っていきます。

現状（平成21年度当初）		平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数			
1		1 箇所	1 箇所

13. 地域子育て支援センター事業

■事業内容■

地域において子育て親子の交流の場を提供し、相談や情報の提供、講習会等を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業です。

(平成21年度当初)

公立2、民間2、計4施設で対応しています。

施策の方向

従来の施設に加え、新たに設置される地域拠点となる公立保育所、民間保育所、認定こども園での新たな実施を促進するほか、JR佐野駅前の地域交流センターに開始されるひろば型の施設を加え充実していきます。

現状(平成21年度当初)	平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数		
4	7箇所	6箇所

14. 通学区域内に子育て支援施設のある小学校数

(栃木県指標)

■事業内容■

親子が気軽に訪れ、情報交換や交流などを行うとともに、必要な情報提供を受けたり相談ができるよう、身近な子育て相談・支援体制を充実させます。

(平成21年度当初)

通学区域内に地域子育て支援施設、児童館、子育てサロン等いずれかのある小学校は15校です。

施策の方向

今後も施設の充実を図っていきます。

現状(平成21年度当初)	平成26年度 目標事業量	平成25年度の事業実績
箇所数		
15	15箇所	16箇所

15. 障がい児受入れ可能な保育所数（すこやか保育事業）

（栃木県指標）

■事業内容■

保育に欠け、集団保育において特別な配慮と発育発達の支援を必要とする子どもの発達段階に応じた支援と保育を行う事業です。

（平成21年度当初）

公立14箇所、民間3箇所の計17施設で受入れを行っています。対象児童3人に対し保育士1人という配置基準から、担当保育士の養成が急務になっています。また、保育室の確保に限界があることから、積極的に受入れができない保育所もあります。

施策の方向

子どもの発育・発達や家庭状況に応じた支援ができるよう、保育士・看護師等の配置に努めるとともに、施設面でも専用の保育室の確保を図り、すべての保育所で実施できるようにします。

現状（平成21年度当初）	平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数		
17	18 箇所	20 箇所

16. 障がい児受入可能な放課後児童クラブ数

（栃木県指標）

■事業内容■

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）の中で、心身に障がいがある子どもたちの受入れも行っています。

（平成21年度当初）

18箇所で受入れを行っています。

施策の方向

ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成21年度当初）	平成26年度 目標事業量	平成 25 年度の事業実績
箇所数		
18	20 箇所	26 箇所